

令和4年12月市議会定例会議

総務常任委員会資料

- ◆ 議案第128号 令和4年度福島市一般会計補正予算(第11号)
(消防本部所管分)

- ◆ 議案第147号 令和4年度福島市一般会計補正予算(第12号)
(消防本部所管分)

- ◆ 報告第24号 専決処分報告の件
 - ・専決第20号 損害賠償の額の決定並びに和解の件
 - ・専決第22号 損害賠償の額の決定並びに和解の件
 - ・専決第23号 損害賠償の額の決定並びに和解の件

消防本部

議案第128号 令和4年度福島市一般会計補正予算（第11号）[消防本部所管分]

【歳入】 17款 県支出金 2項 県補助金 8目 消防費県補助金 （補正予算説明書12頁）

【歳出】 9款 消防費 1項 消防費 1目 常備消防費 （補正予算説明書20頁）

◎ 事業名及び財源内訳

(単位 千円)

事業名	補正額	補正額の財源内訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
常備消防管理費	22,610	7,000	-	-	15,610
電気使用料	6,082	-	-	-	6,082
12誘導心電図整備事業	16,528	県 7,000	-	-	9,528

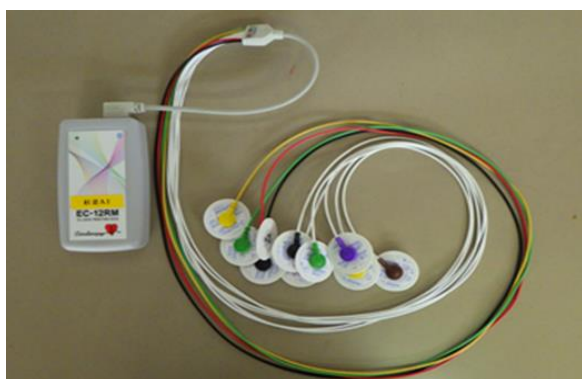
◎ 補正内容

1 電気使用料

電気使用料金の値上げに伴い、不足が見込まれる光熱水費を増額補正する。

2 12誘導心電図整備事業

県支出金である地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用し、救急車7台に搭載する12誘導心電図心電計及び伝送するためのタブレット端末を整備する。



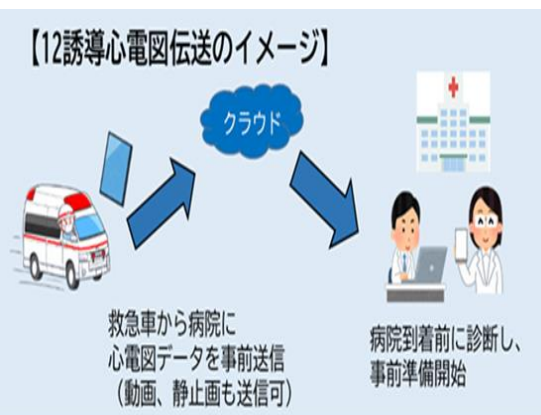
心電計



タブレット端末



救急車内での測定状況



議案第147号 令和4年度福島市一般会計補正予算（第12号）[消防本部所管分]

【歳入】 23款 市債 1項 市債 8目 消防債 (補正予算説明書 6頁)
 【歳出】 9款 消防費 1項 消防費 3目 消防施設費 (補正予算説明書 21頁)

◎ 事業名及び財源内訳

(単位 千円)

事業名	補正額	補正額の財源内訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
常備消防施設費 (消防本部・福島消防署整備事業費)	4,958	-	2,100	-	2,858

◎ 事業概要

消防本部・福島消防署は、建築後51年が経過し老朽化が進み、現行の耐震基準に適合していないため、耐震診断調査を実施した結果、大規模地震が発生すると倒壊の危険性が高いと診断されたことから早急に再整備することが求められている。防災拠点施設としての消防力を最大限発揮するため、交通の利便性や広域連携体制などを考慮し、(仮称)市民センターへ移転・統合する市民会館の用地へ移転整備するもの。また、市民会館西側の用地を買収して施設機能の向上を図る。

◎ 補正内容

令和5年度に実施予定の基本設計に向け、建設予定地である市民会館を中心とした現況測量の業務委託及びプロポーザル方式による設計事業者選定、並びに用地補償交渉に向けた建物等調査業務委託に要する費用を要求するもの。



第2表 繰越明許費補正

(議案書9頁)

(追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
9 消防費	1 消防費	消防本部・福島消防署整備事業	4,958

◎ 補正内容

令和4年12月補正要求分の消防本部・福島消防署整備事業について、年度内に完了することが困難であることから令和5年度へ繰り越すもの。

第3表 地方債補正

(議案書10頁)

(変更)

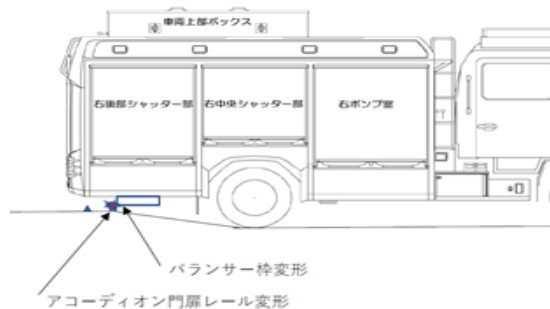
(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	変更前	変更後
消防施設整備費	186,900	189,000

◎ 補正内容

消防本部・福島消防署整備事業の追加に伴い、消防施設整備債の限度額を変更するもの。

- 1 事故発生日時 令和4年5月24日(火) 午後1時25分頃
- 2 事故発生場所 福島市蓬莱町一丁目2番27号
(東日本電信電話株式会社蓬莱交換所敷地内)
- 3 相手方の住所氏名 福島市山下町5番10号
東日本電信電話株式会社宮城事業部福島支店 支店長 畠山 良平
- 4 事故状況等 福島南消防署職員が、立入検査業務のため上記地内に駐車する際、敷地入口で消防車両を後退させたところ、門扉レールと車両のバランス一枠が接触し、門扉レール及び消防車両が破損した。



- 5 損害賠償額 物件損害額 454,300円の10分の10 454,300円
- 6 和解の内容 本事故については、損害賠償額を上記のとおりとし、両当事者は、ともに将来にわたり一切の異議申立て請求争訟等を行わない。
- 7 事故状況写真



門扉レール破損状況



バランス一枠破損状況

専決第22号 損害賠償の額の決定並びに和解の件

- 1 事故発生日時 令和4年4月5日(火) 午後1時22分頃
- 2 事故発生場所 福島市飯坂町平野字境田1番地の7地先(主要地方道福島飯坂線路上)
- 3 相手方の住所氏名
(車両所有者・運転者(甲)) 【個人情報のため非表示】 ****
(同乗者(乙)) 【個人情報のため非表示】 ****
(同乗者(丙)) 【個人情報のため非表示】 ****
- 4 事故状況等 飯坂消防署職員が、連絡業務のため上記地内を走行中、信号待ちのため停止していた相手方車両に追突し、相手方車両の運転者及び同乗者が負傷したほか、双方の車両が破損した。
- 5 損害賠償額
(甲) 治療費等 197,119円
車両損害額 375,782円の10分の10 375,782円
(乙) 治療費等 63,500円
(丙) 治療費等 167,144円
- 6 和解の内容 本事故については、損害賠償額を上記のとおりとし、両当事者は、ともに将来にわたり一切の異議申立て請求争訟等を行わない。

7 事故車両写真



相手方車両破損状況



消防車両破損状況

- 1 事故発生日時 令和4年7月31日(日) 午後9時44分頃
- 2 事故発生場所 【個人情報のため非表示】 (住宅敷地内)
- 3 相手方の住所氏名 【個人情報のため非表示】 * * * *
- 4 事故状況等 飯坂消防署職員が救急活動中、傷病者搬送業務のため相手方住宅の玄関引戸を開放したところ、引戸がレールから外れて倒れ、引戸のガラスが破損した。
- 5 損害賠償額 物件損害額 14,300円の10分の10 14,300円
- 6 和解の内容 本事故については、損害賠償額を上記のとおりとし、両当事者は、ともに将来にわたり一切の異議申立て請求争訟等を行わない。
- 7 事故物件写真



破損状況



応急処置状況